

第48期年次報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日



事 業 報 告

〔平成19年 4月 1日から〕
〔平成20年 3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度の我が国の経済は、前半は雇用情勢の改善、輸出産業等の好調による企業収益改善に伴う民間設備投資の増加等により、緩やかな拡大基調で推移しましたが、後半においては、原油、原材料の高騰に加え、サプライム問題を契機とする世界的な金融不安とそれに伴う株価・為替の不安定化、物価上昇に伴う消費減退懸念等景気の先行きは、不透明感を増す展開となりました。

プロパンガス業界におきましては、ガス輸入価格の引続き大幅な上昇、他のエネルギーとの競争に加えて、猛暑、暖冬等の気候変動および個人消費抑制による消費ガス量の減少等、大変厳しい状況にて推移しました。

このような状況の中、当社グループは、引続き新たなお客様の獲得に注力したことに加え、平成19年12月に株式会社藤森プロパン商会の株式を取得、子会社としたこともあり、お客様数をグループ全体で前期末に比べ11.8%増加することが出来ました。

この結果、売上高は、13,150百万円と前年同期比10.9%の増加となりました。

しかしながら、利益面ではガス仕入価格が高騰、かつ高水準に推移したことにより、売上高原価率が前年同期比3%上昇した結果、売上高が増加したものの、売上総利益は3,424百万円と前年同期比横這いとなりました。一般管理販売費等の圧縮による経費率の削減に努めましたが、営業利益は1,020百万円（前年同期比14.1%減）、経常利益は899百万円（前年同期比16.8%減）、当期純利益は410百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社グループは、設備投資のため2,068百万円を金融機関より借入いたしました。

② 設備投資

当事業年度における設備投資の主なもの、ガス供給設備2,222百万円ですが、主要なグループ会社の投資内容は次のとおりです。

会社名	ガス供給設備の所在地	投資金額
(株) クレックス	千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県他	806百万円
トーホクガス(株)	宮城県、山形県、岩手県、福島県他	386百万円
札幌ガス(株)	北海道	1,023百万円
(株) 藤森プロパン商会	長野県	6百万円

その他の投資を含めると、当事業年度の設備投資額は2,942百万円となりました。

(3) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	第45期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第46期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第47期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第48期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売 上 高	9,486百万円	10,775百万円	11,862百万円	13,150百万円
経 常 利 益	882百万円	844百万円	1,081百万円	899百万円
当 期 純 利 益	466百万円	385百万円	557百万円	410百万円
1株当たり当期純利益	64.75円	27.00円	39.29円	28.89円
純 資 産	4,455百万円	4,648百万円	4,978百万円	5,194百万円
総 資 産	12,669百万円	14,136百万円	16,284百万円	18,234百万円
1株当たり純資産額	618.54円	327.43円	350.56円	365.82円

- (注) 1. 第45期より、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第1項に定める連結計算書類を作成しております。
2. 第46期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。
3. 平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、第46期の1株当たり当期純利益は分割後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は分割後の期末発行済株式総数により算出しております。
4. 第47期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
5. 第48期より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成18年度からグループ5ヵ年計画「5525」をスタートいたしました。本計画は、当社創立55周年である平成23年3月期において、当社グループの経営の基盤であるお客様数25万件の達成を目標としています。

プロパンガス業界を取り巻く環境は、競争の激化、ガス仕入価格の高値圏での推移等引き続き厳しい状況が続くと予想されますが、目標達成に向け、グループの総力を挙げて取り組み、さらなる成長および高収益路線の堅持に向けプロパンガス供給業者としての地位を築いてまいります。

当社グループは、5ヵ年計画「5525」の目標達成に向け、平成20年度は「10%レベルアップ」をスローガンに掲げました。規模の拡大に加え、効率化を推進することにより一層の発展をめざし、つぎの重点施策を強力に推進してまいります。

- ① プロパンガスの売上は、お客様数の増加と密接に関連しています。そのため、つぎのとおりお客様数の獲得に傾注いたします。
 - a) 受注の拡大を図るため大手ハウスメーカー、不動産管理会社との連携強化を一段と進めます。そのため技術力の向上、新築物件の紹介、オーナーとの信頼関係を活かした既存物件の建て替え情報の提供など、ギブアンドテイクのパートナーシップの関係を一層強化してまいります。
 - b) プロパンガス業界を取り巻く厳しい経営環境から、今後とも業界再編成に一層の拍車がかかるものと思われませんが、当社グループは投資効率を重視し、今後の営業拠点の展開等において、引続き積極的にM&Aを進めてまいります。
- ② ローコスト経営を掲げ、アウトソーシングを活かしながら生産性の向上を図ってまいります。プロパンガスの仕入価格は高値圏での推移が予想されます。徹底した合理化、効率化の追求、そして効率的な設備投資、人員の適正配置、経費の節減、資金の効率的運用などにより収益力の向上をめざし、経営基盤の強化を図ってまいります。
- ③ 生活に必須なインフラとしての社会的使命を全うするためには、安全・保安の確保はなによりも優先されるべき課題です。日々の地道な活動の中で、着実な保安管理体制の一層の充実に努めてまいります。人材の育成、技術力の向上、保安管理システムの高度化を図ることで、信頼されるプロパンガス供給事業者として、当社グループの存在価値を高めてまいります。

- ④ 多様化するお客様のニーズに迅速かつ的確に対応し付加価値の高いサービスを提供することで、お客様の期待に応えてまいります。

プロパンガス業界は競争激化、仕入れコストの高止まりなど厳しい環境におかれてはおりますが、当社グループは競争に勝ち抜く経営基盤を築き、高成長、高収益性の持続をもって、さらなる飛躍を期す所存でございますので、株主の皆さまの一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成20年3月31日現在）

当社グループは、千葉県、宮城県、北海道を中心とする東日本において、家庭用・業務用の個別供給事業を主体として、導管供給による簡易ガス事業を含め、プロパンガスの販売事業を行っております。また、プロパンガスの販売に伴う付随事業としてガス器具の販売・修理および供給設備の工事等も行っております。

なお、当社グループでは、アパートの賃貸および管理を中心に不動産業も営んでおりますが、当社グループの事業に占めるウェイトは僅少であります。（当事業年度における不動産業の売上は、総売上高の3.0%です。）

(6) 企業集団の主要拠点等（平成20年3月31日現在）

- ① 当 社
本 社 千葉県若葉区加曾利町690番地
支 店

支 店	所在地	営 業 所 数
千 葉 支 店	千 葉 県	千葉県3
船 橋 支 店	千 葉 県	千葉県5
関 東 支 店	栃 木 県	埼玉県2、茨城県2、栃木県2
上 信 支 店	長 野 県	長野県1、群馬県1、山梨県1

② 子 会 社

会 社 名	所在地	営 業 所 数
トーホクガス株式会社	宮 城 県	宮城県3、山形県1、岩手県2、秋田県1 福島県4
札幌ガス株式会社	北 海 道	北海道1
株式会社クレックス三和	宮 城 県	宮城県1
常総ガス株式会社	茨 城 県	茨城県1
杉野石油ガス株式会社	千 葉 県	千葉県1
株式会社藤森プロパン商会	長 野 県	長野県2

(7) 企業集団の使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結事業年度末比増減
282名	26名増

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員77名が含まれております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
トーホクガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
札幌ガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売、不動産賃貸
株式会社クレックス三和	100.0%	不動産の管理、賃貸、斡旋、仲介
常総ガス株式会社	100.0%	プロパンガス販売
杉野石油ガス株式会社	90.0%	プロパンガス販売
株式会社藤森プロパン商会	100.0%	プロパンガス販売

(注) 1. 平成19年12月25日をもって、株式会社藤森プロパン商会（長野県安曇野市）の全株式を取得いたしました。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	1,880百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,128百万円
商 工 組 合 中 央 金 庫	874百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	451百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	382百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,416,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 342名
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主）

株 主 名	持 株 数
平 山 恒 産 株 式 会 社	4,400千株
平 山 大 志	1,832千株
平 山 貞 夫	1,714千株

（注）持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社の役員に関する事項

- ① 取締役および監査役（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	主 な 職 業 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況
代表取締役会長	平 山 貞 夫		
代表取締役社長	倉 地 孝 幸		杉野石油ガス株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	小 野 和 一		
常 務 取 締 役	安 東 英 雄		トーホクガス株式会社 代表取締役社長 株式会社クレックス三和 代表取締役社長 宮城ガス株式会社 代表取締役
取 締 役	小 窪 和 彦	千葉営業部長	
常 勤 監 査 役	吉 田 紀		
常 勤 監 査 役	深 山 宏		
監 査 役	津 野 廣 明		税理士
監 査 役	岡 淳		

- （注）
1. 監査役津野廣明氏および監査役岡 淳氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役吉田 紀氏、監査役深山 宏氏および監査役津野廣明氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役吉田 紀氏は平成9年から平成12年までの3年間、また常勤監査役深山 宏氏は平成13年から平成15年までの2年間、当社の管理部に、各々在籍し、決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
監査役津野廣明氏は、税理士の資格を有しております。

② 役員の重要な兼職状況（平成20年3月31日現在）

区分	氏名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
取締役	平山 貞夫	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 平山恒産株式会社 宮城ガス株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
	倉地 孝幸	杉野石油ガス株式会社	取締役
	小野 和一	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
	安東 英雄	トーホクガス株式会社 株式会社クレックス三和 宮城ガス株式会社	取締役 取締役 取締役
	小窪 和彦	杉野石油ガス株式会社 常総ガス株式会社	取締役 取締役
監査役	吉田 紀	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 常総ガス株式会社 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役

③ 役員の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (-)	84百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	15百万円 (4)
合計	9名	99百万円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 社外役員の主な活動状況

監査役津野廣明氏は、原則毎月開催される取締役会の半数以上に、また定期的に開催される監査役会の過半に出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っています。

監査役岡 淳氏は、原則毎月開催される取締役会および定期的に開催される監査役会の過半に出席し、金融業界での監査役を含めた経験に基づき発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

① 名 称 千葉第一監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	8百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づいて監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役により、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は「クレックス・グループ倫理規程」およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役、および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るためコンプライアンスマニュアル等を作成するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長に定め、委員に取締役社長他、子会社社長を選出し、コンプライアンス担当部署を設置してコンプライアンスに対する取り組みを横断的に統括する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営するとともに公益通報者を保護するため、必要ある社内規程を策定、整備する。

ロ. 委員長、委員はコンプライアンス担当部署に命じ、コンプライアンスプログラムの策定、研修、勉強会の実施、コンプライアンステストを通じ、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社は、取締役の職務執行に係る文書、記録について、当該情報の主管部門が「文書取扱規程」「稟議規程」「情報管理規程」「システム業務管理規程」および「アクセス管理規程」に基づき、適切に保存、管理する。

- (イ) 株主総会議事録と関連資料
- (ロ) 取締役会議事録と関連資料
- (ハ) 幹部会議事録と関連資料
- (ニ) 取締役を最終決裁権者とする稟議書および書類
- (ホ) その他取締役の職務の執行に係る重要な文書

ロ. 前項各号に定める文書は必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別のリスクについての予防、回避、是正措置を講ずる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築する。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗い出しを行い、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を、未然に防止するための措置を講じる。

また、個別リスクに対応した、マニュアルやガイドラインを作成し教育などを通じて全社にその周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」および「業務分掌規程」にて取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、権限と責任を明確にしている。定例の取締役会を毎月1回開催、かつ幹部会を毎月月初に開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状態の監督等を行っている。

また、目標管理を徹底し、経営効率の向上を図るため、支店制（エリア体制）を導入し、半期ごとに評価を行うことにより全社の実効性を高めるものです。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を策定し、この規程に則した経営を推進する。

また、当社取締役が毎月1回子会社取締役会へ出席し、子会社取締役の職務執行状況を監督している。

また、関係会社社長会を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は半期毎の事業計画発表会においてグループ会社の営業方針および事業の状況について検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、総務・財務部門の従業員に、取締役からの指揮命令に属さず監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する従業員については取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令、定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。

ロ. 監査役は、取締役会および重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより、業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役および使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。

ハ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、必要に応じて各会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取り、グループ会社の業務執行の状況を把握する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ． 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備し、実効性を高める。
 - ロ． 代表取締役との定期的な意見交換会を開催、会計監査人や内部監査部門との連携を図り適切な意思の疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

連結貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,732,541	流動負債	6,616,973
現金及び預金	901,366	買掛金	2,071,915
売掛金	1,539,571	短期借入金	1,253,474
商品	401,509	一年以内返済予定長期借入金	1,451,125
貯蔵品	321,215	未払金	1,525,165
繰延税金資産	37,560	未払法人税等	178,438
未収入金	428,742	賞与引当金	56,290
その他	129,003	その他	80,563
貸倒引当金	△ 26,428		
固定資産	14,502,015	固定負債	6,423,432
有形固定資産	12,997,013	長期借入金	3,087,394
機械装置	7,447,519	預り敷金・保証金	645,324
土地	236,327	長期未払金	2,488,262
賃貸用建物	1,683,766	役員退任慰労引当金	172,854
賃貸用土地	2,640,184	退職給付引当金	29,597
建設仮勘定	729,516		
その他	259,699	負債合計	13,040,406
無形固定資産	711,676	(純資産の部)	
営業権	43,560	株主資本	5,121,129
のれん	635,444	資本金	582,539
その他	32,671	資本剰余金	411,699
投資その他の資産	793,325	利益剰余金	4,294,147
投資有価証券	272,191	自己株式	△ 167,256
繰延税金資産	238,922	評価・換算差額等	71,680
敷金・保証金	133,838	<small> </small> 其他有価証券評価差額金	71,680
会員権	160,552	少数株主持分	1,341
その他	105,581		
貸倒引当金	△ 117,760	純資産合計	5,194,151
資産合計	18,234,557	負債・純資産合計	18,234,557

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,150,044
売 上 原 価	9,725,222
売 上 総 利 益	3,424,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,404,034
営 業 利 益	1,020,788
営 業 外 収 益	44,441
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,224
そ の 他	39,217
営 業 外 費 用	165,261
支 払 利 息	165,261
経 常 利 益	899,968
特 別 利 益	42,579
固 定 資 産 売 却 益	42,579
特 別 損 失	84,309
固 定 資 産 売 却 損	11,868
固 定 資 産 除 却 損	8,888
減 損 損 失	63,553
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	858,238
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	415,946
法 人 税 等 調 整 額	33,090
少 数 株 主 損 失	891
当 期 純 利 益	410,092

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	582,539	411,699	4,026,012	△166,736	4,853,514
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 141,957		△ 141,957
当 期 純 利 益			410,092		410,092
自 己 株 式 の 取 得				△ 520	△ 520
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	268,135	△ 520	267,615
平成20年3月31日 残高	582,539	411,699	4,294,147	△167,256	5,121,129

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	122,946	122,946	2,233	4,978,694
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 141,957
当 期 純 利 益				410,092
自 己 株 式 の 取 得				△ 520
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 51,266	△ 51,266	△ 891	△ 52,157
連結会計年度中の変動額合計	△ 51,266	△ 51,266	△ 891	215,457
平成20年3月31日 残高	71,680	71,680	1,341	5,194,151

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・主要な連結子会社の名称	トーホクガス株式会社 札幌ガス株式会社 株式会社藤森プロパン商会 杉野石油ガス株式会社 株式会社クレックス三和 常総ガス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な会社等の名称	宮城ガス株式会社
・持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社藤森プロパン商会を連結の範囲に含めています。これは、平成19年12月25日に同社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商 品	総平均法による原価法
・受 注 工 事	個別法による原価法
・貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・建物及び賃貸用建物
- ・機 械 装 置
- ・そ の 他

定額法

定率法

定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40,472千円減少しております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、法人税改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,246千円減少しております。

ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間、のれんについては10年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

ニ. 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	10,422千円
土地	46,790千円
賃貸用建物	660,507千円
賃貸用土地	1,165,709千円
計	1,883,430千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	389,000千円
1年以内返済 予定長期借入金	386,288千円
長期借入金	979,667千円
計	1,754,955千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,087,837千円

(4) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は3,814,545千円であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、賃貸不動産について、個別物件を単位として資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準の大幅な下落及び継続的な地価の下落により、当社グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産2件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失63,553千円として特別損失に計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
埼玉県熊谷市	賃貸アパート	賃貸用土地 賃貸用建物	32,155 7,194
岩手県盛岡市	賃貸アパート	賃貸用土地 賃貸用建物	16,609 7,593
合 計			63,553

なお、回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	14,416,000	—	—	14,416,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	220,270	800	—	221,070

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	141,957	10.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催の第48回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額	141,949千円
ロ. 1株当たり配当金額	10円
ハ. 基準日	平成20年3月31日
ニ. 効力発生日	平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	365円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円89銭

貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,297,544	流動負債	3,023,423
現金及び預金	621,920	買掛金	1,448,748
売掛金	963,672	短期借入金	150,000
商貯蔵品	209,461	一年以内返済予定長期借入金	715,805
前払費用	32,504	未払金	533,678
繰延税金資産	18,660	未払法人税等	123,342
短期貸付金	1,281,000	未払費用	15,513
未収入金	142,682	賞与引当金	18,600
その他	4,252	その他の	17,735
貸倒引当金	△ 6,379	固定負債	3,016,068
固定資産	7,650,818	長期借入金	1,511,766
有形固定資産	4,073,215	預り敷金・保証金	531,024
建物	5,261	長期未払金	813,964
構築物	35,910	役員退任慰労引当金	139,854
機械装置	2,859,245	退職給付引当金	19,459
車輻運搬器具・備品	14,121	負債合計	6,039,491
土貨貸用建物	126,818	(純資産の部)	
貸貨用土地	235,034	株主資本	4,834,216
貸貨用土地	597,693	資本金	582,539
建設仮勘定	194,464	資本剰余金	411,699
無形固定資産	9,088	資本準備金	411,699
施設利用権	2,197	利益剰余金	4,007,234
電話加入権	5,240	利益準備金	83,311
ソフトウェア	1,650	その他利益剰余金	3,923,923
投資その他の資産	3,568,515	ガス発生設備準備金	290,000
投資有価証券	257,126	ガス供給設備準備金	300,000
関係会社株式	1,008,997	別途積立金	950,000
出資金	2,643	繰越利益剰余金	2,383,923
長期貸付金	1,878,000	自己株式	△ 167,256
繰延税金資産	207,143	評価・換算差額等	74,655
敷金・保証金	117,769	その他有価証券評価差額金	74,655
会員権	120,552	純資産合計	4,908,871
保険積立金	58,595	負債・純資産合計	10,948,363
預け金	7,256		
貸倒引当金	△ 89,569		
資産合計	10,948,363		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,239,681
売 上 原 価	7,289,486
売 上 総 利 益	1,950,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,219,698
営 業 利 益	730,496
営 業 外 収 益	112,268
受 取 利 息 及 び 配 当 金	61,928
そ の 他	50,339
営 業 外 費 用	59,321
支 払 利 息	59,321
経 常 利 益	783,443
特 別 利 益	766
固 定 資 産 売 却 益	766
特 別 損 失	43,301
固 定 資 産 売 却 損	667
固 定 資 産 除 却 損	3,283
減 損 損 失	39,350
税 引 前 当 期 純 利 益	740,909
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	304,084
法 人 税 等 調 整 額	19,936
当 期 純 利 益	416,888

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
				ガス発生 設備準備金	ガス供給 設備準備金	別 途 積 立 金				
平成19年3月31日 残高	582,539	411,699	83,311	260,000	270,000	920,000	2,198,992	3,732,303	△166,736	4,559,805
事業年度中の変動額										
ガス発生設備準備金の積立て				30,000			△ 30,000	-		-
ガス供給設備準備金の積立て					30,000		△ 30,000	-		-
別途積立金の積立て						30,000	△ 30,000	-		-
剰余金の配当							△ 141,957	△ 141,957		△ 141,957
当期純利益							416,888	416,888		416,888
自己株式の取得									△ 520	△ 520
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	30,000	30,000	30,000	184,931	274,931	△ 520	274,410
平成20年3月31日 残高	582,539	411,699	83,311	290,000	300,000	950,000	2,383,923	4,007,234	△167,256	4,834,216

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高		124,300	4,684,106
事業年度中の変動額			
ガス発生設備準備金の積立て			-
ガス供給設備準備金の積立て			-
別途積立金の積立て			-
剰余金の配当			△ 141,957
当期純利益			416,888
自己株式の取得			△ 520
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 49,645	△ 49,645	△ 49,645
事業年度中の変動額合計	△ 49,645	△ 49,645	224,765
平成20年3月31日 残高		74,655	4,908,871

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商 品

総平均法による原価法

・受 注 工 事

個別法による原価法

・貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物及び賃貸用建物

定額法

機 械 装 置

定率法

そ の 他

定率法

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,205千円減少しております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,622千円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、営業権については5年間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告13号）に定める簡便法により、期末における自己都合退職による期末要支給額の100%から年金資産を控除した額を計上しております。

④ 役員退任慰労引当金

役員の退任に際し給付する退職金に充てるため、内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	69千円
土地	43,198千円
賃貸用建物	77,456千円
賃貸用土地	219,411千円
計	340,135千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	—
1年以内返済 予定長期借入金	—
長期借入金	230,000千円
計	230,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

3,704,715千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

トーホクガス株式会社	508,752千円
札幌ガス株式会社	154,082千円
株式会社クレックス三和	9,000千円
計	671,834千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,687,326千円
長期金銭債権	1,883,932千円
短期金銭債務	30,952千円

(6) 所有権が留保された固定資産

機械装置の一部については、割賦販売の方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は1,315,339千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	4,063,982千円
② 営業取引以外の取引高	82,294千円

(2) 減損損失

当社は、賃貸不動産について、個別物件を単位として資産グループとしております。

賃貸不動産に係る賃料水準の大幅な下落及び継続的な地価の下落により、当社は当事業年度において、収益性が著しく低下した以下の賃貸不動産1件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,350千円として特別損失に計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (千 円)
埼玉県熊谷市	賃貸アパート	賃貸用土地 賃貸用建物	32,155 7,194
合 計			39,350

なお、回収可能価額は、路線価を基に実勢価額を加味して算定した正味売却価額から処分費用等を控除した額をもって算定いたしました。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	221,070株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）

未払事業税	10,352千円
貸倒引当金	793千円
賞与引当金	7,514千円

繰延税金資産（流動資産）計 18,660千円

繰延税金資産（固定資産）

ゴルフ会員権評価差額	47,470千円
子会社株式評価引当金	71,508千円
役員退任慰労引当金	56,501千円
退職給付引当金	7,861千円
その他有価証券評価損	30,755千円
減価償却超過額	84千円
減損損失	42,956千円
その他	612千円

繰延税金資産（固定資産）計 257,748千円

繰延税金負債（固定資産）との相殺 △50,605千円

繰延税金資産（固定資産）の純額 207,143千円

繰延税金負債（固定資産）

その他有価証券評価差額 △50,605千円

繰延税金負債（固定資産）計 △50,605千円

繰延税金資産（固定資産）との相殺 50,605千円

繰延税金負債（固定資産）の純額 —

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ガス機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	510,504千円	250,384千円	260,119千円
器 具 備 品	375,199千円	149,866千円	225,333千円
合 計	885,703千円	400,250千円	485,452千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	160,594千円
1 年 超	335,828千円
合 計	496,422千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	168,324千円
減価償却費相当額	153,378千円
支払利息相当額	13,310千円

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	平山恒産株式会社	被所有 直接 31.05%	事務所社屋の賃借 役員 の 兼 任	事務所の家賃(注1) 賃貸用土地建物の購入(注2)	63,270 52,786	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 不動産事業における所有不動産の見直しによりアパート賃貸物件等を購入したものであり、土地については公示価格、近隣の売買を参考にし、建物は使用見積り原価により決定しており、支払条件は契約時手付金、引渡時残金一括支払であります。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

子会社

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	トーホクガス株式会社	所有 直接100%	商品等の卸売り 資金の援助 役員 の 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証	2,750,093 2,162,000 508,752	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	280,495 722,000 1,440,000
子会社	札幌ガス株式会社	所有 直接100%	商品等の卸売り 資金の援助 役員 の 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2) 資金の貸付(注1) 債務保証	1,252,961 948,000 154,082	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	106,972 510,000 438,000
子会社	株式会社藤森 プロバン 商会	所有 直接100%	LPガスの供給委託 LPガス供給設備工事委託	LPガスの仕入 LPガス設備工事代	37,482 3,512	買掛金	30,266
子会社	杉野石油ガス株式会社	所有 直接 90%	商品等の卸売り 役員 の 兼 任	LPガス及びガス器具の販売(注2)	24,141	売掛金	2,613
子会社	株式会社クレックス三和	所有 直接100%	賃貸用不動産の管理委託 資金の援助 役員 の 兼 任	賃貸料収入 資金の貸付(注1) 債務保証	36,352 49,000 9,000	預け金 短期貸付金	5,932 49,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、株式会社クレックス三和に対する貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は以下のとおりとなっております。

短期貸付金：極度枠利用による随時返済条件

長期貸付金：毎月定額返済条件

なお、担保の受入は行っておりません。

(注2) トーホクガス株式会社、札幌ガス株式会社、杉野石油ガス株式会社に対するLPガス、ガス器具の取引条件は、価格については当社の仕入単価に一定料率を乗じて決定しており、支払条件は月末締切翌月末支払となっております。

(注3) 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	345円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円37銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

株式会社クレックス

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

株式会社クレックス
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 田 中 昌 夫 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月23日

株式会社クレックス 監査役会

常勤監査役 吉 田 紀 ⑩

常勤監査役 深 山 宏 ⑩

社外監査役 津 野 廣 明 ⑩

社外監査役 岡 淳 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

6月

基準日

3月31日

(その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。)

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

連絡先

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711(フリーダイヤル)

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社 全国本支店

公告掲載URL

<http://www.clex.co.jp>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

なお、財務情報を当社ホームページ (<http://www.clex.co.jp>) に掲載しております。